

第 1 回有識者会議 (R1. 10. 8) 「公共施設使用料の見直し方針案」 における主な意見と対応

〈主な意見と対応〉

○使用料算定対象経費に「資本的経費」を含めることを検討すること。

- ・古くなった施設は修繕等の増加により使用料が高くなり、新しくてきれいな施設は使用料が低くなるという構図は理解しにくい。
- ・施設の質の高さを使用料に反映できるよう、建設や高額備品の経費を組み入れることを検討してはどうか。

→資本的経費のうち設備・高額備品等の整備費を対象経費に含める。

- ・建設費用は、市が行う基盤整備という考えから対象経費に含めない。
- ・使用料の算定は、同種の施設をグルーピングして行うことで平準化することを目指しており、個々の施設の新鮮さや質の違いが使用料に影響することは想定していない。
- ・同種の施設を平準化する中で、施設の質を高める経費を使用料に反映させるため、設備・高額備品等の整備費については、対象経費に含めることとする。

○使用料算定における「稼働率」の考え方を整理すること。

- ・稼働率を計算に入れることは、利用者の観点からすると違和感がある（施設がどれくらい使われているかは一利用者からすると関係ない。稼働率は変動する）。
- ・稼働率を考慮するよりも負担をしっかりと求めるという方向がよいのでは。
- ・稼働率が上がると使用料が低くなり、稼働率が下がると使用料が高くなるのは、ビジネスでは逆の考え方になる。

→想定稼働率（40％）を設定し使用料を算定する。

- ・稼働の実態を考慮したうえで、受益者にどれくらい負担していただくかを設定するため、稼働率は使用料の算定式に組み込む。
- ・ただし、稼働率の低さをむやみに受益者負担に転嫁しないため、また、変動による使用料への影響を抑えるため、想定稼働率を設定して計算することとする。
- ・想定稼働率は、現状の施設における平均が30％程度であることから、10％の向上を目指して40％とする。

○上記を踏まえたうえで、適切な「受益者負担割合」を検討すること。

- ・3割の根拠がわからない。
- ・この問題は厳しくあたらないといけない。3割負担で改革が成り立つのか。
- ・アンケート結果からすると4～6割が適切と思う人が多くを占めており、5割負担や4割負担といった設定も考えられる。稼働率の有無も含めて検討してみてもどうか。

→受益者負担割合は5割とする。

- ・受益者負担の原則と行財政改革としての効果、アンケート結果等を総合的に判断し、市と受益者が等分の負担をすることとし、受益者負担割合を50％とする。